

新潟県税理士協同組合第50期通常総代会

広報担当常務理事 横田 晃一

新潟県税理士協同組合第50期通常総代会は6月22日、新潟市「朱鷺メッセ:新潟コンベンションセンター マリンホール」において開催されました。

総代会は開会の挨拶で始まり、まず最初に物故組合員・賛助会員に対する黙祷を捧げました。その後、北村専務理事より来賓紹介が行われ、続いて片山理事長の挨拶が行われました。

片山理事長はその挨拶の中で、「緑はその緑をさらに濃くしている今日この頃、県内各地より53名の総代の皆様方、また今ほど紹介させて頂いたご来賓の皆様方よりご出席を頂きまして大変ありがとうございました。私たちの今回の50期の成績は、税引き前利益840万で終わることができました。本日この後開催されます創立50周年記念事業の準備でありますとか、今年新規職員を2名採用したことなど、これらのコストを乗り越えてこのような大きな利益を得られたのは、本当に総代の皆様方を始め、組合員等の皆様のおかげと感謝申し上げます。私どもは組合員等のためにという思いを持っております。この基本理念は全く変わらないのですが、いざ具体的な行動指針となりますと、組合員等に対する無償書籍の配布のような形が良いのか、もしくは今はやっておりませんが配当金のように直接分配をした方が良いのか、または税理士会員等、協同組合員等が関与する共済事業、県連あるいは支部地域等に間接的に配分した方がよいのか、という二つの考え方がありますが、今は非常にバランス良く、かつ均衡をとっていると思います。これも歴代の理事長、総代の皆様方が決定をされたことを、私どもが粛々として遂行していることの帰結だと思っております。少し残念なのは、研修事業以外の大きな収益に関しては組合員等の皆様の約三割強しか参加されていないというも現実であります。私どもは税理士会等のように会費を頂いておりません。農業協同組合等のように負担金も徴収しておりません。このような組織が栄々、いつまでも素晴らしい成績でありますね、といわれることが続くとは思っておりません。そういうことを踏まえながら私どもも役員一同、胸に刻んで

頑張っていきたいと思っております。それでは今日一日が楽しかった一日であったと言えるよう、何分よろしく願い申し上げます。」とお礼を述べた。

その後、三村常務理事より定足数の報告があり、総代会は有効に成立する旨の宣言が行われ、議長に新潟地域の古俣敏隆総代を選任し、議事に入りました。

- 第1号議案 第50期事業報告及び財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分(案)の承認を求める件
- 第2号議案 組合賦課金に関する件
- 第3号議案 役員報酬に関する件
- 第4号議案 第50期事業計画及び収支予算書(見積損益計算書)(案)の議決を求める件
- 第5号議案 借入金残高の最高限度額の議決を求める件
- 第6号議案 組合員に対する貸付金残高の最高限度額の議決を求める件
- 第7号議案 定款及び規約並びに規程の一部改正の議決を求める件

以上各議案とも執行部から提案理由の説明の後議場に諮られ、それぞれ賛成多数で承認可決されました。

会場準備の後、引き続き創立50周年記念式典が開催され、場所を「ホテル日航新潟」に移して記念祝賀会が行われました。詳しい内容は特集ページに譲りますが、ホテル日航新潟のフルコースに舌鼓を打ち、ご来賓、組合員等の歓談が続く中、懇親の宴は大変和やかなうちに、有意義な全日程が無事終了しました。



総代による議案採決

第50期貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
		負債の部	【 24,444】
I 流動資産	(67,597)	I 流動負債	(20,604)
		II 固定負債	(3,840)
II 固定資産	(71,519)		
1. 有形固定資産	64,467	純資産の部	【 114,672】
2. 無形固定資産	647	I 出資金	(17,340)
3. 外部出資その他の資産	6,404	II 資本剰余金	(5)
		III 利益剰余金	(97,327)
		1. 利益準備金	17,650
		2. 特別積立金	71,000
		3. 当期末処分剰余金	8,677
合計	139,116	合計	139,116

第50期損益計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位：千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
I 事業費用	(62,768)	I 事業収益	(120,457)
1. 購販事業費用	6,403	1. 購販事業収益	14,319
2. 福利厚生事業費用	16,249	2. 福利厚生事業収益	45,753
3. 全税共事業費用	14,852	3. 全税共事業収益	43,257
4. 信用事業費用	0	4. 信用事業収益	24
5. 教育情報事業費用	16,840	5. 教育情報事業収益	4,082
6. 地域事業費用	8,423	6. その他事業収益	13,020
II 一般管理費	(50,575)	II 事業外収益	(1,287)
III 特別損失	(0)	III 特別利益	(0)
税引前当期純利益金額	(8,401)		
法人税等	3,090		
当期純利益金額	5,311		
合計	121,744	合計	121,744

剰余金処分

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位：円)

I 当期末処分剰余金		
1 当期純利益金額	5,311,006	
2 前期繰越剰余金	<u>3,366,258</u>	8,677,264
II 組合積立金取崩額		
1 利益準備金取崩額	<u>310,000</u>	310,000
III 剰余金処分額		
1 組合積立金		
特別積立金	1,000,000	
2 教育情報費用繰越金	<u>2,000,000</u>	<u>3,000,000</u>
IV 次期繰越剰余金		<u><u>5,987,264</u></u>

「新潟県税理士協同組合創立50周年

平成28年6月22日、新潟県税理士協同組合創立50周年記念式典及び祝賀会が盛會裏に行われました。昭和41年12月、新潟県税理士協同組合は設立され、以来半世紀50年が経過しました。50年前と言えば私は小学生で税理士の存在さえも知りませんし、読者の方々にはまだこの世に生を受けていない方々も大勢いらっしゃるでしょう。あるいは創立に携わった方々もおられるでしょう。様々な人々、様々な出来事が脳裏に浮かびます。創立時の事業は購買品の共同購入くらいしかありませんでした。創立総会の費用に組合費の相当部分が使われ、これで大丈夫かという声もあったとか聞いています。初代理事長は幸田芳彦先生で組合員数116名、出資金額1,685千円でありました。以来山あり谷あり幾多の苦楽を乗り越え、昨今は収入総額が1億円を超えるものとなっております。現在の税理士会館は昭和55年に協同組合名義で建築され、また税理士会館の職員はすべて税理士協同組合の



角谷実行委員長あいさつ

職員であり、新潟県連・新潟支部・県政治連盟及び県国保組合から事務委託手数料を頂戴しております。現在片山理事長を筆頭に役員一同創立50周年事業をかくも盛大に出来る幸せを、先人の苦勞話を聞くにつけ、めぐりあわせとはいえ有難いことだなあと感謝する次第であります。

記念式典は朱鷺メッセマリホール:新潟コンベンションセンターにて富川・田中・北村専務理事の司会で総勢188人で行われました。片山理事長の挨拶で、新潟県税理士協同組合員、賛助会員、ご来賓、提携企業様へ今日の隆盛あることへの感謝が述べられました。式では「優良保険会社表彰」・「功勞者(元理事長)表彰」・「役員(経験8年以上)表彰」・「職員表彰」がおこなわれました。職員では大野君子様(37年)、横山末子様(22年)が長きに渡って税協を支えていただいたことに理事長から特にねぎらいの言葉がありました。また記念事業として福祉団体へ新潟日報社を通じて30万円を寄付さ



功勞者表彰

記念式典、祝賀会、開催される！」

50周年事業実行委員長 角谷 潔



記念式典での役員表彰

せていただきました。

祝賀会は会場をホテル日航新潟に移して北村専務理事の司会で行われました。来賓として泉田新潟県知事、篠田新潟市長のご出席とご祝辞をいただき祝賀会に花を添えていただきました。はじめにピアニスト小杉真二さんと南雲竜太郎さんのピアノデュエットの演奏で始まり皆さまに楽しんでいただきました。ご来賓の祝辞の後いよいよ乾杯となり賑やかな宴会となりました。恒例の新潟県の銘酒コーナー、採りたて枝豆弥彦むすめの提供、新潟古町柳都の舞踏の趣向で皆様に十分楽し



祝賀会でのピアノデュオコンサート

んでいただけたと思っております。

最後に創立50周年式典を盛大に挙行することが出来たのは脈々と50年の長きに渡って受け継がれた新潟県税理士協同組合に携わっていただいた、数多くの方々のおかげであることに尊敬と感謝申し上げますと共に、これから先また50年更なる飛躍を確信して未来に託したいと思います。皆様ご苦勞様でした、そしてありがとうございました。



新潟古町芸妓による祝舞「松づくし」



祝賀会での来賓の方々

全税共業務推進協議会の報告

常務理事 真嶋 静雄

連日の真夏日の中、県税協の主要事業である、「全国統一キャンペーン」(平成28年9月～11月)の業務推進協議会が、平成28年8月9日ホテルラングウッド新潟において開催されました。

協議会は、県税協から片山理事長をはじめ理事・地域長・業務推進委員の45名、提携保険会社から12社24名、また猪俣関税協理事長、風間県連副会長をはじめ多数のご来賓の方々にご出席と、県税協の顧問及び監事の方々のご陪席の中で始まりました。

冒頭に片山理事長から、昨年以上の成果を上げられるよう、この協議会をキャンペーンに向けての決意表明とし、キャンペーンが見事成功することを祈念するとの挨拶がありました。

協議事項及び報告事項として、まず、株式会社日税ビジネスサービスの山中上席常務執行役員より、平成27年度の協同組合別実績表、保険会社別実績表の説明があり、過去3年間の保険料収入状況等について全国との比較を交えて丁寧な説明がありました。

続いて、本日の主役である全税共担当笠輪常務理事から、第31回全国統一キャンペーン実施要領の表彰基準等の説明があり、今回は「県税協特別賞スーパープレミアム」等の新設された賞を含め、多数の賞が揃っているとの説明がありました。表彰式は平成29年2月2日ホテルオークラ新潟で行われます。

また、全税共担当吉田常務理事よりZ1、Z2キャンペーンの実施について表彰基準等の説明があり、こちらも同様に新設の賞を含め多数の賞が揃っているとの説明がありました。

次に、各地域長より今年の業務推進計画について、概要等の発表があり、各地域で行われる業務推進会議では、組合員と提携保険会社営業職員の交

流と信頼関係構築の場となっていることが紹介されました。提携保険会社からはキャンペーンに向けての推進方策等の発表と自社商品の説明がありました。

終わりに、来賓挨拶として猪俣関税協理事長、風間県連副会長、幹事会社挨拶として上村朝日生命相互会社本社全税共推進部業務専管部長、栗原第一生命株式会社本社広域法人営業部補佐役より挨拶を頂き、協議会は無事終了致しました。

私たち組合員・賛助会員はリスクマネジメント等、様々な場面で生命保険を活用し、関与先の繁栄に貢献する事も大切な役目の一つであると思われまます。その時には全税共提携保険会社、税理士協同組合を活用していただきますようお願い致します。それが提携保険会社との共栄を図ることになり、延いては新潟県税理士協同組合の収入になり、組合員・賛助会員に対して、また税理士会新潟県連との共催事業等として還元することができます。

どうぞ組合員・賛助会員皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



Z2キャンペーンについて

全税共税理士代理店担当常務理事 吉田 素栄

初秋の候、日頃は新潟県税理士協同組合の全税共VIP代理店に御協力を賜り誠にありがとうございます。さて、今年のZ2キャンペーンについてご説明させていただきます。Z2とはなんだろう？と思われる方が多いかと思えます。

全税共とは全国税理士共栄会のことであり、「Z1」とは税理士会会員が提携保険会社の税理士VIP代理店登録して頂くということであり、「Z2」とは税理士VIP代理店の方々に挙績して頂くということです。

始めに、Z1キャンペーンについて説明します。

1. 新規に代理店登録頂いた税理士会会員の方に全税共及び県税協より10,000円のギフトカードを贈呈させていただきます。
2. 新潟県税協独自のキャンペーンとして、乗合登録をされた代理店にも1社につき10,000円のギフトカードを贈呈します。
3. 紹介申請カードを用いて新規代理店登録が見込まれる方や乗合登録が見込まれる方を紹介して頂いた方には、登録完了の場合には10,000円のギフトカード、登録に至らなかった場合でも1,000円のギフトカードを贈呈させていただきます。

是非ともご登録・ご紹介を宜しくお願い申し上げます。

さて本題のZ2キャンペーンですが、税理士VIP代理店の方々に挙績して頂くために、全税共と新潟県税協は様々なキャンペーンを実施させて頂いております。

1. 対象期間が平成28年7月1日～12月31日のZ2キャンペーン
挙績された契約の月額保険料に応じ下記の賞品を贈呈。全税共と県税協の賞は重複して受けることができます。

【全税共】

ドリームA賞	10万円ギフトカード
ドリームB賞	5万円ギフトカード

【新潟県税協】

ときめき賞	20万円ギフトカード
朱鷺A賞	10万円ギフトカード
朱鷺B賞	5万円ギフトカード

2. 対象期間が平成28年4月1日～平成29年3月31日の新潟県税協独自のZ2キャンペーン年間賞。挙績された契約の月額保険料に応じて下記の賞品(ギフトカード)を贈呈。この賞は上記1と重複受賞が出来ます。

金こしひかり賞	20万円相当
銀こしじわせ賞	15万円相当
銅こしいぶき賞	10万円相当
パールゆきのせい賞	5万円相当
クリスタルなごりゆき賞	1万円相当

3. 新潟県税協独自のZ2連続挙績キャンペーン。期間は平成28年4月1日～平成29年3月31日まで。この賞は2ヶ月連続の挙績で5,000円のギフトカードを贈呈、さらにその後連続するごとに5,000円のギフトカードを贈呈させて頂くというもの。12ヶ月連続挙績の場合には55,000円のギフトカードの贈呈となります。なお、挙績額は問いません。
4. 年度末特別キャンペーンも実施予定。期間は平成29年2月1日～3月31日。挙績して頂いた契約の月額保険料(努力賞は契約件数5件以上)に応じ下記の賞品を贈呈。

【全税共】

ダイヤモンド賞	30万円ギフトカード
ゴールド賞	20万円ギフトカード
シルバー賞	10万円ギフトカード
ブロンズ賞	5万円ギフトカード
努力賞	1万円ギフトカード